

法人会は「健全な経営・正しい納税・社会に貢献」をテーマに活動する経営者の団体です

## めざします。「みんなの法人会」

社団法人栗原法人会

法人会広報

Photo:グリーンライブ株式会社のみなさん



- 「新体制」委員長に聞く02
- 企業リレー
- 活動レポート 平成23年8月～10月

# 特集「新体制」委員長に聞く

東日本大震災により被害を受けられました皆様方に、心からお見舞い申し上げます。事態の改善と、被災された方々が一刻も早くお元気になられますよう心よりお祈り申し上げます。

# 「新体制」委員長に聞く 02

●厚生委員長 千田 茂  
金成地区 有限会社 萩野運輸



●厚生委員  
会は3つの柱で  
法人会活動を  
支えています。  
1つ目は、共  
益事業…会員  
相互理解と親  
睦業種も規模  
も異なる法人  
会員が税の知  
識を通して、  
地域やそれ  
ぞれの企業文  
化を理解しあ  
い、よい地域  
社会をめざす  
ため、ポーリ  
ングやパーク  
ゴルフなどス  
ポーツ行事、  
研修会の後の  
懇親会の開催  
など様々なイ  
ベントや交流  
の場をもうけ  
ていきます。

●新体制の各委員会の委員長さんの抱負後半です。

●30周年記念事業実行委員会  
●公益法人制度改革検討委員会  
委員長 鈴木 慎司

若柳地区 有限会社 マイスター ジウイキャン



社団法人

栗原法人会は、設立から30周年、節目の年を迎えました。昭和24年11月17日栗原法人協会として設立。昭和49年6月21日栗原法人会に組織変更。昭和56年6月5日社団法人 栗原法人会設立登記完了。以来、税知識の普及・納税意識の高揚。税制に関する提言。会員の自己啓発への支援。地域社会への貢献。会員への福利厚生支援等々、事業を実施してまいりました。

30周年を迎えた今、先達が残してくれた業績に学び、この先も、広く地域社会に開かれた公益目的事業活動の充実と法人会の更なる発展を祈念し、30周年記念式典を開催いたします。

典を開催いたします。

●本会の公益社団法人移行について、少し説明申し上げます。

●新公益法人制度3法が、平成20年12月1日施行。この3法施行を受け、上部団体全国法人会総連合理事会は、「すべての法人会が公益法人を目指す」と決議。本会は、平成24年度通常総会において、「移行申請決議」を得る予定、その準備を進めております。

●会員皆様方の、尚一層のご理解、ご支援を宜しくお願い申し上げます。

●女性部会長 野口 好江

築館地区 野口石油株式会社



●部会長を引き受け2期3年目に入り、前会長が1期で辞めた後、お引き受けしてはみたものの当初は戸惑いがありました。

●初年度は、県連本部から「租税教室」をやるよう指示が出され、どうしようかと悩みました。そこで、既に租税教室を行っていた青年部のごころへ実際見学に行ったり、税務署に行つて指導を受けたり、仙台中法

●人会の税制委員長さんから租税教室の聞き方を学んだりしました。そして2年目に自分達が講師として市内の小学校に行き子供達に租税について45分の授業を3回行いました。初めは私が畑岡小で、2回目は中嶋美恵子さんが尾松小で、3回目は高橋美紀子さんが高清水小で講師を務めました。ハラハラドキドキのデビュー戦でしたが、子供達の反応はとても良く、最後に1億円の札束を持たせた時にはみな大喜び！高清水小では校長先生もクラスの後方で見学しておりましたが、終了後は「来年も頼む」という声を頂戴することができました。今年に入り上田雅江さんが講師を務めるなど、特定の人だけが出来る体制ではなく部員みんなが講師をできるようなと考えています。

●3年目に入った今年は、これまで一番大きな行事を控えていました。それは地元仙台で4月21日に開催を予定していた女性部会の全国大会です。私も実行委員として全国から集まってくる約1800名の参加申込者に宮城で楽しんでいただくおとうと、打ち合わせで何度も仙台に足を運びました。その最終の打ち合わせがあった日が3月11日でした。当日、最後の確認を終え帰路に向かった時、グラグラと大きな揺れに襲われました。東北自動車道で宮城ICに入ったばかりでした。その数十分前までは仙台市内の立体駐車場にいただけに、ちよつと時間がずれていたらと思つと、結局、全国大会は実施したような形で残され、「まぼろしの宮城大会」となりました。本当に残念なことでした。任期を半分が過ぎ後半戦に入りましたが、今後の目標として市議会の傍聴を企画していますが今年度は

●残念ながら震災の被害を受け議場が使用できず、仮の議場で行っています。修復次第年度には実施したいと考えております。

●また女性部会としては今後にも社会貢献活動に力を入れていきます。これは法人会員だけでなく、間口を市民、一般の方々にまで開放し地域の多くの方達と一緒に活動をしていく事です。その一環で、今年はお茶わんプロジェクトに参加し、災害支援物資の仕分けを行いました。そして支援物資を送って下さった全国の方々への礼状用のハガキ(215枚)や切手を集めてNPO法人あづまーれさんへ寄贈しました。以前開催し大好評だった「絵手紙教室」はまたやりたいし、被災地の応援も何が出来るか現在模索しているところです。

●女性部会員は現在43名いますが、みなさんとても前向きで協力的。それぞれご商売の悩みや苦労話もありますが、互いに相談のつたり協力しあえる会でもあります。この女性部のパワーで残りの任期も頑張っていきたいと思っております。

●青年部会長 川嶋 哲

若柳地区 株式会社 はさま会館



●2期3年目を迎えた青年部長

●これまでの歴史を作ってきた先輩方のルールを大切に守りつつ租税教室などは自ら講師を務め、地元の小中学生に税の大切さを伝える法人会らしい活動を行いながらも

## 着任あいさつ

● 築館税務署長 下重典靖



この度の人事異動で、築館税務署長を拝命いたしました。東北勤務は初めてでございますが、前任の宮本署長同様よろしくお願ひいたします。

前任は新宿税務署の特別国税調査官で総合調査を担当しておりました。そうは申ししても、生まれも育ちも福島県の棚倉町というところで、根っからの東北人です。どうぞよろしくお願ひします。

さて、3月11日に発生しました東日本大震災から早いもので、8ヶ月になろうとしております。この間、被災されました皆様には並々ならぬご苦労があったものと存じます。改めて心よりお見舞い申し上げます。このような状況の中、阿部会長様はじめ栗原法人会の会員の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なるご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

社団法人栗原法人会は、社団法人として国税当局の認可を受けて以来、30年という輝かしい節目の年を迎え、更には、平成24年度に公益社団法人移行認定の申請に向け、着実に準備作業を進めているとお伺いしております。税務署としても全面的にバックアップして参りたいと考えております。

ところで、税務署では東日本大震災により甚大なる被害を受けた被災者の皆様に対しまして、「震災特例法」等への対応を最重要課題と位置付け、説明会の開催、個別相談などに全力で取り組んできたところです。東日本大震災により住宅や家財、自動車などに損害を受けられた方は、雑損控除等の適用により、平成22年分にさかのぼって、所得税の還付や軽減・免除を受けることができます。

しかし、被災者の皆様の中には、損害を受けた住宅や家財の被害額がわからない、震災により必要な書類をなくした。被害を受けたが、まだ修理していない。などの理由から相談することも出来ないでいる方もいらっしゃるのではないかと思います。是非、税務署でご相談していただきたいと思ひます。

終わりにになりましたが、栗原法人会の益々のご発展と会員企業のご繁栄、そして皆様方のご健勝を心からご祈念申し上げます。

独自色を出し様々な活動に挑戦しています。  
1年目は内陸地震後で、被災地の現場は実際どうなっているのか自分たちの目で確かめようと視察研修会を企画しました。また社会貢献活動として地域住民の方たちも参加ができる民族歌舞団ほうねん座の公演も行ってきました。  
3年目の今年は東日本大震災の影響で計画していた事業がだいぶずれましたが、新たな試みとして市内で活動している商工会青年部や

青年会議所等、栗原を担う若いメンバーを一同に集め交流を図ろうと企画しています。「意外に他団体がどういった活動をしているのかわからない事が多い。でも地域を、自社を良くしていくという志は一緒なはず。であれば助け合える所は助ける。刺激しあえる所は刺激しあう事でもいい関係を築いていきたい。」と感じていたのがキッカケです。さらに今後は、経済団体の枠も外し、市内で活動する青年団体やNPO団体にも声をかけ、飲み会をしながら

ら親睦をはかっけていきたい。という思いも持っています。  
そうしていく為にも法人会青年部としてはまずは今後、年度末にかけて一緒に活動をしていく新しい仲間を増やし、活動の幅を広げていきたいと思ひます。そして、以前実施していた事業「未来の栗原絵画展」を復活させ、栗原の子ども達に自分達が住む将来の栗原像を描いてもらう事業も再開させたいと考えています。

### 確定申告事前相談会の開催について

東日本大震災により被害を受けられた方へ

この度の震災により、住宅や家財などに被害を受けられた方は、所得税や市民税の軽減等の措置を受けられる場合があります。

税務署及び栗原市では、このような方々を対象に、確定申告期間の前に事前相談会を開催します。所得税や市民税の軽減等には、ご用意いただく書類を事前に確認することや、計算に時間がかかります。

この事前相談会をご利用いただき、東日本大震災に係る減免の計算を済ませていただきますようお願いいたします。

平成24年 開催月日	相談時間	9時30分～15時
1/23(月)	相談会場	
	若柳総合支所	201会議室
	鷲沢総合支所	202会議室
1/24(火)	金成総合支所	102・103会議室
	一迫総合支所	201会議室
1/25(水)	高清水総合支所(ほっと館)	
	ボランティア研修室	
	瀬峰総合支所(保健センター)	保健研修室
1/26(木)	築館総合支所	会議室2・3
	志波姫総合支所(この花さくや姫プラザ)	
	健康指導室	
1/27(金)	栗駒総合支所	大会議室
	花山総合支所	2階会議室

上記の事前相談会の日程に都合の悪い方は、築館税務署 電話22-2261 まで、お申し出ください。

【問合せ先】築館税務署 0228-22-2261 電話受付時間 8時30分～17時  
※電話相談は当日の間、土・日・祝日も受け付けています。  
震災に関する税金の相談は、電話センターにおつなぎいたします。音声案内に従い「0番」を選択してください。

### ● 次のような場合でも相談を受け付けています。

- ・ 住宅や家財に損害を受けたが、被害額が分からない。
- ・ 住宅や家財に損害を受けたが、まだ修理していない。
- ・ 自動車も津波で流された。

最寄りの税務署に電話

申告の要否、必要書類の確認等

税務署等で個別相談、申告書等の提出

所得税等の還付や軽減

### ● 還付等の手続きの流れは次のとおりです。

東日本大震災により住宅や家財、自動車などに損害を受けられた方は、雑損控除等の適用により平成22年分にさかのぼって、所得税の還付や軽減を受けることができます。

## 税の知識 Vol.04

被災された方  
所得税の還付や軽減が受けられます

被災された方

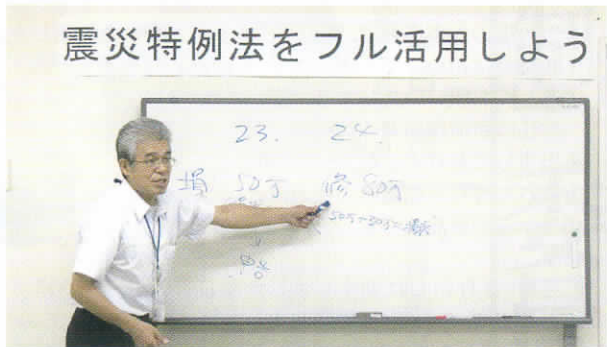
栗原法人会の活動レポート 平成23年8月から10月

8/23 Tue 《研修会》パソコンセミナー  
『パソコンファイルの整理と管理講習会』  
(栗原市築館 市民活動支援センター)  
講師：中嶋啓 (宮城ハイトロニクス)  
参加者：14名



パソコンを使って仕事をするときに、誰もが一度は悩むことを参加者同士で、提案し合いながら、講師先生より易しく丁寧にファイルの管理方法についてご講義いただきました。

8/26 Fri 《税制》税制セミナー  
『震災特例法について』…個人編  
(栗原市築館 市民活動支援センター)  
講師：築館税務署 個人統括国税調査官 石澤光市氏  
参加者：10名



今回の震災に関して特例法が制定され、様々な追加対策が手当てされています。石澤統括の自らの体験を事例として、お話し…面倒な申請手続きにチャレンジしてみようか?!という動機づけになったようです。

9/15 Thu 《事業》経営・管理者セミナー  
動かなければ生き残れない!  
『ビジネス先読み力』  
(栗原市築館 市民活動支援センター)  
講師：販促・宣伝・広報アドバイザー  
合資会社企画屋プレス 代表 山口照美氏  
参加者：30名



「震災後の日本はどうか?一歩先を行く仮説思想のすすめ」視点の持ち方・意識一つで物事の見方がこんなにもかわるのかと実感できました。

9/16 Fri 9/20 Tue 9/22 Thu 10/21 Fri 《厚生》  
『無料健康診断』  
(栗原市内各所)  
参加者：1,000名以上



栗原市内において無料健康診断を実施、総勢1000名を超える受診者で大盛況。大震災による労働者のストレスチェックも行われた。法人会では、「癌」予防についての正しい知識の徹底と早期発見・早期治療の普及PRをアンケート形式にて行った。ご協力いただいた方にはもちろん携帯電話クリーナーをプレゼントし、大変喜ばれた。

めざましです。  
「みんなの法人会」  
誕生30周年  
昭和49年6月、栗原法人会として産声をあげ今年で30周年。11月24日午後2時から記念講演会ならびに式典を行います。講演会は一般の方も参加いただけます。これからも公益法人をぞして、会員の皆さまのみならず多くの方々に役立つ「くりはら法人会」をめざし、様々な事業を行ってまいります。皆さまのご意見を聞かせてください。  
「栗原法人会」で  
検索

◆次号登場企業紹介  
次号は瀬峰地区ブルーギア株式会社  
代表佐々木逸馬さん(二上さんの紹介)「表紙写真」工場のみなさん。  
主力商品は、地元で採れた白菜、なす、きゅうり等の浅漬けです。大手メーカーとの価格競争を避けるため、地元で採れた野菜の素材を生かした商品づくりを心がけているとのこと。今後の展望としては、賞味期限の長い古漬けと浅漬けの中間の商品開発を目指していきたいそうです。

企業リレー [毎号表紙を飾っていただくのは各企業の社員さんです。]  
瀬峰  
グリーンライブ株式会社  
今回は、瀬峰で漬物製造業を営んでいるグリーンライブ株式会社の二上達也商品企画室長にお話をうかがいました。  
創業は平成11年9月で、現在は32名の従業員さんが働いています。